別記様式第四号記載要領２①の表を次のように改める。

金融庁長官・国土交通大臣	群馬県知事	岐阜県知事	島根県知事	熊本県知事
国土交通大臣	埼玉県知事	静岡県知事	岡山県知事	大分県知事
北海道知事	千葉県知事	愛知県知事	広島県知事	宮崎県知事
青森県知事	東京都知事	三重県知事	山口県知事	鹿児島県知事
岩手県知事	神奈川県知事	滋賀県知事	徳島県知事	沖縄県知事
宮城県知事	新潟県知事	京都府知事	香川県知事	
秋田県知事	富山県知事	大阪府知事	愛媛県知事	
山形県知事	石川県知事	兵庫県知事	高知県知事	
福島県知事	福井県知事	奈良県知事	福岡県知事	
茨城県知事	山梨県知事	和歌山県知事	佐賀県知事	
栃木県知事	長野県知事	鳥取県知事	長崎県知事	

別記様式第四号記載要領５中「統計調査に用いる産業分類並びに疾病、傷害及び死因分類を定める政令に基づく告示（平成14年総務省告示第139号）による日本標準産業分類表」を「統計法（平成19年法律第53号）第２条第９項に規定する統計基準である日本標準産業分類に掲げる」に改める。

別記様式第五号記載要領③の表及び別記様式第六号記載要領③の表を次のように改める。

金融庁長官・国土交通大臣	群馬県知事	岐阜県知事	島根県知事	熊本県知事
国土交通大臣	埼玉県知事	静岡県知事	岡山県知事	大分県知事
北海道知事	千葉県知事	愛知県知事	広島県知事	宮崎県知事
青森県知事	東京都知事	三重県知事	山口県知事	鹿児島県知事
岩手県知事	神奈川県知事	滋賀県知事	徳島県知事	沖縄県知事
宮城県知事	新潟県知事	京都府知事	香川県知事	
秋田県知事	富山県知事	大阪府知事	愛媛県知事	
山形県知事	石川県知事	兵庫県知事	高知県知事	
福島県知事	福井県知事	奈良県知事	福岡県知事	
茨城県知事	山梨県知事	和歌山県知事	佐賀県知事	
栃木県知事	長野県知事	鳥取県知事	長崎県知事	